明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○地震保険に係る再保険金の概算払に関する省令の一部を改正する省令（**財務**六九）　一

〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について（農林水産省）　三

〔公　告〕
諸事項
裁判所
公示催告、破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、弁理士登録、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係　一三
地方公共団体
行旅死亡人関係　一三
会社その他
会社決算公告

省令

○財務省令第六十九号

特別会計に関する法律施行令（平成十九年政令第百二十四号）第十六条第一項第一号の規定を実施するため、地震保険に係る再保険金の概算払に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年十一月九日

財務大臣　麻生　太郎